

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

企業情報詳細の編集手順（建設業許可新規登録・登録内容編集時使用）

①



②



建設業許可関係の登録・編集は、企業情報詳細から操作します。

①協力会社向けトップページの、「企業管理」のボタンをクリックし、企業管理機能から「企業情報」をクリックします。

②企業情報詳細画面で、[建設業許可情報編集] をクリックします。

③企業情報詳細画面で指導コメント内容に基づき、入力内容を修正し、[登録] をクリックします。

→各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。

※施工に必要な許可業種を変更する場合は、再下請負通知書編集画面から選択して下さい。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

⑨建設業許可証の会社名一部不一致について 確認推奨

項目	コメント
41.建設業許可 添付書類名称違い	建設業許可に記載されている会社名が再下請負通知書と異なっておりますが、同一のものとしてチェックを行いました。 今一度、当該工事の添付書類が正しく添付されているか再確認して下さい。間違っ添付している場合には速やかに差し換えを行って下さい。

上記コメントは、**不備ではなく注意喚起のコメント**です。
建設業許可証に記載されている会社名がグリーンサイトに登録されている名称と一部異なる（「株式会社」「有限会社」「合同会社」が異なる・記載されていない等）場合や、**代表者名の記載しかない場合に、誤った建設業許可証を添付していないか確認を推奨しております。**
もし、誤った建設業許可証を添付している場合は差し替えをお願いします。（差し替え方法は[コチラ](#)）

【会社名が一部異なる・記載されていない例】

【再下請負通知書】

企業名	佐藤組
事業者ID	
代表者名	佐藤 太郎

【例1】

建設業許可証
会社名：記載無し 代表者名：佐藤 太郎

上記のように会社名の記載はありませんが、
代表者名が一致していれば、同一の会社とみなされます。
確認し、正しい建設業許可証であれば修正の必要はありません。
異なる場合は、速やかに建設業許可証を正しいものへ差し替えて下さい。
※ただし**代表者名が異なる場合は不備**となりますのでご注意ください。

【例2】

建設業許可証
会社名：株式会社佐藤 代表者名：佐藤 太郎

上記のように代表者名が一致していますが、**会社名が異なる場合は不備となります**のでご注意ください。
会社名に変更があった場合は、30日以内に変更届を許可行政庁に提出しなければいけませんので、変更届を提出し、新しい建設業許可証が発行されるまでは、その**変更届をグリーンサイトに添付して下さい。**

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル ～動画のご案内～

コメント項目 32～41 につきましては、下記動画にて修正方法を確認することも可能です。

参考動画：「**建設業許可**」編（動画：約4分24秒）

※動画視聴については、大林組動画配信サイト「CLEVAS」にログインいただく必要があります。

⇒大林組動画配信サイト「CLEVAS」ログインは[コチラ](#)

⇒CLEVASの視聴ユーザーマニュアルは[コチラ](#)

※「CLEVAS」へのログインアカウントをお持ちでない方は、ユーザー登録の申請をお願いします。

⇒申請方法のマニュアルは[コチラ](#)

皆様の作業や作業員教育に有効活用いただくことを目的にしていますので、本サービスを是非ご利用下さい。

【視聴できる端末要件】

パソコン（Windows/ Macintosh）、タブレット（iPad/iPad mini）及びスマートフォン（iPhone/Android）端末で視聴可能です。OS及びWebブラウザは最新バージョンでの閲覧を推奨します。

※Internet Explorerは非推奨となります。（機能が制限される場合あり）

【問合せ先】

clevas-support@ml.obayashi.co.jp

サービス時間：08:30～17:15（土曜・日曜・祝日・当社指定の休業日を除く）

※問合せの際は、貴社名、氏名、担当現場の所属店名（大林組本支店名）、ご返信先、問合せ内容の記載をお願いします。